

2025年7月10日

ESG投融資方針の改正および トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方の策定について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、ESG投融資方針を改正し、責任ある機関投資家としてトランジション・ファイナンス^{（注）}を推進していく姿勢を明確にするとともに、トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方を策定しましたので、お知らせします。

当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、ESG投融資を通じてグローバルな環境・社会課題の解決と国内における地域経済活性化等の地域貢献により、社会的価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

（注）脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略（トランジション戦略）に則り、着実な温室効果ガス削減の取組みを行なう企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法

1. ESG投融資方針の改正について

日本では政府主導で、脱炭素型の社会構造への転換（グリーン・トランスフォーメーション）が進められており、特にCO₂多排出産業において、脱炭素社会の実現に向けた企業の取組みを後押しするトランジション・ファイナンスの必要性が高まっています。

当社は、ESG投融資に関する目的、基本的な考え方、具体的取組みを規定した「ESG投融資方針」を改正し、責任ある機関投資家として、トランジション・ファイナンスを推進していく姿勢を明確にしました。

■「ESG投融資方針」URL

https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/ir/responsible_investment/esg_policy.pdf

2. トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方の策定について

トランジション・ファイナンスについては、定義や捉え方に幅があることから、各種ガイドラインを参考にしながら、当社としてのトランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方を策定しました。

■「トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方」URL

https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/ir/responsible_investment/pdf/transition_finance.pdf

以 上

ESG投融資方針

1. 目的

本方針は、当社が生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を果たすという観点から、資産運用業務により、環境、社会、ガバナンスをはじめとする社会課題の解決、そして、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて貢献していくための方針を明確にすることを目的としています。

2. 基本的な考え方

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献の観点をふまえ、ご契約者への還元を最大化するため資産運用による収益性を確保しつつ、ESG投融資を通じてグローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献に注力します。

責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて資産運用を行ないます。

3. 具体的取組み

（1）投融資プロセスへのESG課題の組込み

すべての運用資産の投融資プロセスにおいて、資産特性に応じて、ESGの観点を投融資の意思決定に組み込みます。

（2）重要な社会課題の解決に向けたESG投融資の推進

重要な社会課題の解決に向けて、ポジティブな社会的インパクトを創出するインパクト・ファイナンスおよび脱炭素社会への着実な移行に資するトランジション・ファイナンス等のESG投融資に積極的に取り組みます。

（3）社会課題に関する投融資先企業との対話および情報開示促進

投融資先企業におけるESGをはじめとする社会課題について、企業との建設的な対話活動を通じて確認し、必要に応じて適切な情報開示を求めるとともに、解決に向けた対応を働きかけることで、投融資先企業の価値向上への貢献をめざします。

（4）ESG投融資の協働と高度化

グループ会社とESG投融資について協働で取り組むとともに、国内外のイニシアティブへの参画や業界団体等との情報交換を通じた外部知見の活用、ESG投融資の好事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用およびモニタリング態勢の高度化

に努めます。

(5) E S G活動報告の充実

E S G投融資に関する活動状況や進捗状況に関してディスクロージャーの充実・高度化に努めます。

以 上

トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方

明治安田生命保険相互会社

1. 背景

近年、地球規模での気候変動が深刻化し、脱炭素化に向けた取組みの重要性が増しています。わが国においても、政府が2050年までのカーボンニュートラルを目標に、脱炭素型の社会構造への転換（グリーン・トランスフォーメーション、以下GX）を進めており、2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」、同年7月に「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）が閣議決定されました。産業構造や経済活動を大きくシフトさせるため、次世代エネルギーなどの新技術の開発・導入により、着実な低炭素化を実現する「移行（トランジション）」の施策が不可欠な状況です。

2. トランジション・ファイナンスとは

これらの施策の実現を資金面でサポートするのが「トランジション・ファイナンス」です。トランジション・ファイナンスは、脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略（トランジション戦略）に則り、着実な温室効果ガス削減の取組みを行なう企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法であり、政府の目標に沿った重要な戦略として位置づけられています。

3. トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方

当社は、責任ある機関投資家として、収益性の確保を前提に、政府の方針に沿って、持続可能な社会の実現を支援するため、トランジション・ファイナンスを推進します。

企業の資金ニーズに応えることで、当社投融資ポートフォリオのCO2排出量の削減ペースが一時的に鈍化する可能性があります。社会全体の脱炭素化を優先するものとします。

ただし、当社が掲げる投融資ポートフォリオの2050年ネットゼロの目標は引き続き堅持し、トランジション・ファイナンスを含むESG投融資およびエンゲージメントを通じて、投融資先企業の脱炭素化を支援していきます。

4. トランジション・ファイナンス該当要件

トランジション・ファイナンスの該当要件を次のとおり定め、各種法令やガイドライン等の改訂に応じて見直すものとします。

《トランジション・ファイナンス該当要件》

	内容
対象業種	原則として、国内のCO ₂ 多排出セクター ^(注1)
対象資産	日本政府または地方公共団体の発行する債券、国内企業向けの融資・社債、国内プロジェクトファイナンス、国内ノンリコースローン
対象案件	原則として第三者意見付きの案件または国際資本市場協会(ICMA)および日本政府の定める要件を満たす案件 ^(注2、3)

(注1) 経済産業省等の公的機関による技術ロードマップ作成業種とする

(注2) 国際資本市場協会(ICMA)「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」および経済産業省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に沿って判断する

(注3) ネガティブスクリーニングについては別途定める。なお、石炭・石油・ガス関連プロジェクトについては、新規および更新ともに、①CCUS等のCO₂排出量削減対策がされており、ライフサイクルでCO₂排出量の削減が見込める案件であること、および、②カーボンロックイン回避手当がなされていることを条件とする

5. トランジション・ファイナンス実行後のフォローアップ

トランジション・ファイナンス実行後は、トランジション戦略に係る外部環境の変化をモニタリングするとともに、投融資先企業のトランジションの取組みがベストエフォートであることを、エンゲージメントを通じて、定期的に確認していきます。

6. トランジション・ファイナンス取組状況の公表方針

トランジション・ファイナンスの取組状況については、責任投資活動報告書等を通じて開示します。

以 上